

令和 7 年小美玉市議会 産業建設常任委員会会議録

令和 7 年 9 月 19 日 (金)
午前 9 時 00 分～
市役所 3 階 議会委員会室

小 美 玉 市 議 会

産業建設常任委員会

令和 7 年 9 月 19 日 (金)

午前 9 時 00 分

市役所 3 階 議会委員会室

1. 開 会

2. 委員長挨拶

3. 執行部挨拶

4. 議 事

- 1) 議案第 60 号 小美玉市地域再生拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 2) 議案第 61 号 小美玉市下水道条例の一部を改正する条例について
- 3) 議案第 64 号 令和 7 年度小美玉市一般会計補正予算（第 3 号）
- 4) 議案第 67 号 令和 7 年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 5) 議案第 70 号 令和 7 年度小美玉市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 6) 議案第 71 号 令和 7 年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 7) 議案第 80 号 市道路線の認定について

5. そ の 他

6. 閉 会

出席委員（6名）

7番	香取憲一君	11番	村田春樹君（委員長）
14番	長島幸男君（議長）	15番	岩本好夫君
16番	福島ヤヨヒ君（副委員長）	18番	田村昌男君
19番	市村文男君		

欠席委員 なし



付託案件説明のため出席した者

市長	島田 幸三君	副市長	深谷 一広君
産業経済部長	倉田 賢吾君	都市建設部長	朝比奈公俊君
農政課長	狩谷 学君	商工観光課長	榎戸 純一君
商工観光課参事	山口 高容君	都市整備課長	大野 和成君
地籍調査課長	菅澤 和則君	道路維持課長	赤塚 昌彦君
道路建設課長	大島 直利君	水道課長	梶間 吉宏君
下水道課長	高根澤博巳君	特定プロジェクト推進課長	真中 剛君
特定プロジェクト推進課参事	高田 勝利君	農業委員会事務局長	鈴木 和広君



議会事務局職員出席者

書記 鈴木 将暉

午前 8時59分 開会

◎開会の宣告

○副委員長（福島ヤヨヒ君） おはようございます。

ただいまから、産業建設常任委員会を始めたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

村田委員長お願いいたします。

○委員長（村田春樹君） ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

このあと、議案第80号「市道路線の認定について」に係る市道路線の現地視察を実施し、午前10時30分から付託議案の審査を行いたいと思います。それでは、ここで暫時休憩とし、ただちに現地視察に向かいたいと思います。よろしくお願ひいたします。

午前9時00分 休憩

午前10時22分 再開

○副委員長（福島ヤヨヒ君） 皆さん改めましておはようございます。

現地視察ご苦労様でした。それではただいまから、産業建設常任委員会を再開させていただきます。

最初に、委員長挨拶。村田委員長お願いいたします。

○委員長（村田春樹君） 皆さん、改めましておはようございます。

先ほど、議案第80号「市道路線の認定について」に係る市道路線の現地視察を実施させていただきました。その後、その他の方でも今回あるように、宮田防災公園の方で銅線が盜難にあうということで、そういう話のこともありましたので、現地の方を視察させていただきました。本当に色々とね、犯行による手口というのは年々進化しているのかなっていうふうに、感じたところでございます。また、昨日もすごい大雨が降りまして、市内の被害というところでは、倒木一件があったという話がございました。県内では、つくばの方ではすごい被害にあったということで、小美玉市内そこまで被害が出なかったことに関しては、本当によかったですのかなっていうふうに感じているところでございます。

今回議案の方、ここまで多くはありませんけれども、皆様方の慎重なるご審議のほど、よろしくお願ひいたします。それでは、簡単ではございますけれども、挨拶と代えさせていただきます。今日はどうぞよろしくお願いいします。

○副委員長（福島ヤヨヒ君） 有難うございました。

今日は島田市長さんに出席していただいておりますので、執行部を代表して市長さんご挨拶お願いいたします。

○市長（島田幸三君） 改めまして、おはようございます。

先ほど現地調査ということで、アピオスの外周道路の視察大変ご苦労様でした。私が就任した時に、正直私はわかつてなくて、普通の市道だと思ったら、外周道路は借地だということです。神栖の方では、市道が一部個人の土地がかかっていて通れなくなり、大きな騒ぎがありました。今は解決したみたいです。アピオスの外周道路も、普通に市道という感覚でみんな利用していると思うんですね、ここが私道でしたので、これは何とか早く解決をしたいということで、委員の皆様のご支援、ご協力のおかげで、今回、認定の審議をしてもらうことになりましたので、お願いしたいと思います。また、所管の教育委員会では、地権者との交渉で難しいところもあったそうですが、本当にそういう意味ではご尽力のほど有難うございました。今、稲刈りとか米の問題云々という話がありますけども、たまたま今日は、一粒万倍の日ということで、1つのもみから何万つというお米ができるという、そういう意味では大変良い日だと聞いております。今日の委員会も、この1つのもみから何万粒という実のある素晴らしい委員会になりますことを、ご祈念申し上げまして、一言ご挨拶にかえさせていただきます。慎重なるご審議のほどよろしくお願ひします。有難うございました。

○副委員長（福島ヤヨヒ君） 有難うございました。

それでは早速、議案の審査に入りたいと思います。議事進行は、村田委員長よろしくお願ひいたします。

○委員長（村田春樹君） それでは、議事に入る前に、傍聴されている議員がおります。

谷仲議員、山崎議員、内田議員、宮内議員、鬼田議員が傍聴いたしますので、よろしくお願ひいたします。

本日の関係資料につきましては、タブレットのスマートディスカッション内に保存されております。スマートディスカッションをお開き願います。準備はよろしいでしょうか。

それでは、付託案件の審査に入ります。

本日の議題は、9月11日に付託された議案審査付託表のとおりでございます。

なお、当委員会の議事の進め方でございますが、一問一答制として、一人の方が全て終了するまで審議を続けることとします。委員におかれましては、質疑漏れ等のないようご注意願うとともに、発言は簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしくお願ひ

いたします。執行部においても、マスクを外し、明快な答弁をお願いいたします。

なお、執行部が即時に答弁しがたい質疑があった場合には、当該質疑に対する答弁を一時保留とし、委員には次の質疑をお願いいたします。一時保留にした答弁は、執行部において整い次第、再開することいたします。各委員におかれましては、よろしくご協力くださいますようお願いいたします。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただき、質疑が終わりましたら、必ず電源をお切りいただきますようお願いいたします。

それでは、議案第60号 小美玉市地域再生拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

山口商工観光課参事。

○商工観光課参事（山口高容君） はい、それでは議案第 60 号小美玉市地域再生拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明いたします。本条例の制定につきましては、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものです。提案理由でございますが、現在指定管理者の募集を行っている地域再生拠点施設であります空のえき「そ・ら・ら」において、指定管理者制度への円滑な移行と持続可能な運営体制を目指し、この案を提出するものでございます。

主な改正内容につきましては、新旧対照表でご説明致します。新旧対照表の 1 ページをご覧願います。まず、第 3 条でございます。右側の現行の表中、第 5 号「チャレンジショップ施設」を、左側の改正案の表中、第 4 号中「多目的施設の C 棟」に名称を改め、第 5 号に「サイクルステーション」を追加し、右側の現行の表中、第 7 号「広場」を、「多用途広場 A・B・C」に改めるものでございます。次に別表でございます。2 ページをご覧願います。多目的施設 A 棟及び B 棟に、1 箇月以上継続して使用する場合の使用料基準額として、A 棟月額 141,000 円、B 棟月額 51,000 円を追加し、情報発信施設を 1 m²あたり 1 箇月 900 円上限月額 149,000 円として別表に新たに追加するものでございます。議案第 60 号の説明は以上でございます。ご審議の程、宜しくお願ひ申し上げます。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。

香取委員。

○ 7番（香取憲一君） 改めまして、おはようございます。

この第60号につきまして、私の方から4点ほど質問させていただきます。1点ずつ区切って質問させていただきます。まずですね、ちょっと大まかな質問なんですが、今指定管理者に向けて、募集も始まっていることで、改めて大変申し訳ないんですが、最終的なこの体制に移行するまでの、そのロードマップ的なというか、タイムスケジュールをちょっともう一度改めて教えていただきたいんですけども。

○委員長（村田春樹君） 山口商工観光課参事。

○商工観光課参事（山口高容君） 今後のスケジュール的なものでございますが、6月定例会の全協の中でもご説明させていただきましたとおり、9月26日までに募集を受け付けております。その後、10月に指定管理者の選定委員会を開催しまして、候補者の決定をいたしたいと考えております。その後、議会の方に、指定管理者の指定に関する議案を上程しまして、議決をいただけましたら、指定管理者の告示、公表を行っていく次第でございます。議決後、今後協定ということで、基本協定、年度協定の締結をして、1月、3月ぐらいで準備を行い、4月からの指定管理者へ移行を目指しているところでございます。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○ 7番（香取憲一君） 有難うございます。

ちょっと2点目なんですけども、先ほどのご説明の中で、その付加された中でC棟とそれから情報発信施設、というふうに付加されたんですけども、ちょっとこのC棟ということと、情報発信施設ってのが、具体的にちょっとどういうあれなのかちょっと教えていただきたいんですけども。

○委員長（村田春樹君） 山口商工観光課参事。

○商工観光課参事（山口高容君） 多目的施設のC棟につきましては、新旧対照表の右側の6番のチャレンジショップ棟を、指定管理者が使い勝手がいいように、柔軟な対応ができるよう、多目的施設のCということで、変更をしております。また、情報発信施設につきましては、現在ウェルカムセンターでございます。こちらも、かなり面積が広いものですから、柔軟な施設利用ができるように、平米当たりの貸出とかもできるような形で、条例を変更したいということで今回提案させていただいております。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○ 7番（香取憲一君） はい、有難うございます。

3点目なんですが、現状、それらの運営については、公設公営で一部を委託して、これ観光

協会さんとそれからＪＡさんとか、いろいろこう委託料を払っておりますけども、これ、指定管理になりますと、この観光協会さんへの委託だとかＪＡとかの、っていうのは、これ、どういうふうな扱いになっていくんでしょうか。

○委員長（村田春樹君）　山口商工観光課参事。

○商工観光課参事（山口高容君）　現在も、ＪＡさんが直売所、物産館をやっている観光協会につきましては、施設の使用許可申請をいただいて、こちら側で許可を出して使用していたりしている形をとっております。ですので、指定管理者移行後も、指定管理者に対して、使用許可申請を出していただきまして、それに対して使用許可を出して、使用していただく、同じような流れを、想定しております。以上でございます。

○委員長（村田春樹君）　香取委員。

○7番（香取憲一君）　有難うございます。

ということは、指定管理が、どこが落とされるか分からないんですけども、指定管理者の企業の意向によっては、引き続き観光協会さんと、ＪＡさんに引き続きお願いされた可能性も、これは大きいということでおろしいですかね。

○委員長（村田春樹君）　山口商工観光課参事。

○商工観光課参事（山口　高容君）　それぞれ、今現在入居されている方々の意向につきましては、随時確認させていただいておりまして、継続意向があるところにつきましては、新たな指定管理者の方にも、情報を提供していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（村田春樹君）　香取委員。

○7番（香取憲一君）　有難うございます。この点について、最後なんですが、この新旧対照表の中でいろいろ時間いくらから、細かく月額だとか、使用料が条例が細かく割り振られたことは理解できたんですけども、この使用料の収入については、指定管理者に移った後は、指定管理者の収入という形になるんでしょうか。どうなんですかね。

○委員長（村田春樹君）　山口商工観光課参事。

○商工観光課参事（山口高容君）　収入につきましては、指定管理者の収入としてみるようになります。以上です。

○委員長（村田春樹君）　香取委員。

○7番（香取憲一君）　了解しました。

以上です、有難うございます。

○委員長（村田春樹君）　ほかに質疑はございますか。

福島副委員長。

○副委員長（福島ヤヨヒ君） 1つ伺います。

今までチャレンジショップって呼んでたのが、これからは、多目的施設っていう呼び方に変わる。やっぱりチャレンジショップっていうやり方で、この変えるっていうそもそもその理由っていうのはどんなふうでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 山口商工観光課参事。

○商工観光課参事（山口高容君） チャレンジショップからの名称変更でございますが、チャレンジショップということで、これまでも、一定の効果を上げてきていたとは考えております。ただその一方で、チャレンジショップという名称に引っ張られすぎまして、今後指定管理者の方の、柔軟な施設、利用が結構限られてしまうのではないか、というところで、指定管理者が柔軟な民間の知恵を絞った活用をしていただけるように、なるべく民間に寄り添った形で今回、名称を変更したいと考えているところでございます。

○委員長（村田春樹君） 福島副委員長

○副委員長（福島ヤヨヒ君） 了解いたしました。

それから調理ができる、ちょっと広めの一番初めのときに消会さんが、試食品を作つて、今休憩所みたいになっているところは、あそこがサイクルステーションになるわけですか、どこがでしょうか。はい、すみません。

○委員長（村田春樹君） 山口商工観光課参事。

○商工観光課参事（山口高容君） そちらの施設につきましては、ここの中でいう多目的施設B棟になります、サイクルステーションにつきましては、県道沿い、ちょうど入口側の県道沿いの桜並木のところに建設を予定しております。以上です。

○委員長（福島ヤヨヒ君） やっぱり作った当初から大分目的とか、その他が変わってきたっていうふうに理解していいでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 山口商工観光課参事。

○商工観光課参事（山口高容君） 福島委員のご意見なんですが、当初、そういった形でいろいろな料理とかの利用を考えていたんですが、今現在はほぼ使われておりません。調理施設はまず1年に1度あるかないかぐらいの頻度となっております。そのため、そちらも月額を設けることによりまして、多種多様な施設利用ができるような形で、対応できればということで今回条例を上げさせていただいているところでございます。

○委員長（村田春樹君） 福島副委員長。

○副委員長（福島ヤヨヒ君） もう1つすみません。

実は一昨年になっちゃたんですが、消会さんがね、やっぱり一番初めにあそこで食のことにについて一番勉強をしてきたので、他のいわゆる道の駅っていうとこを視察して、ちょっと話し合いをしたときがあったんですけども、対応がちょっと残念だったって、会長が言っておりましたので、今後の方針についてですね、消会さんと話ができるような機会があれば、今後そちらがどういう方向に向かうんだっていうこと、今度多分市長さんとのサロンのときにその話も出てくるかと思いますので、そこら辺を丁寧に、説明していただけたらありがとうございます。これは要望です。

○委員長（村田春樹君） ほかにございませんか、

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第60号 小美玉市地域再生拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第61号 小美玉市下水道条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。執行部より説明を求めます。

高根澤下水道課長。

○下水道課長（高根澤博巳君） 小美玉市下水道条例の一部を改正する条例について、ご説明いたします。

提案理由としましては、標準下水道条例の改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。改正内容につきましては、新旧対照表でご説明をさせていただきますので、新旧対照表をご覧ください。今回の改正は、令和6年1月に発生した能登半島地震の教訓を踏まえ、国が改

正した標準下水道条例に準拠するものでございます。大規模災害時には多数の復旧工事が必要となる一方で、本市の指定工事店も被災し、復旧対応が困難となる事態が想定されます。このため、市民の生活再建を最優先に位置づけ、他の市町村長が指定する工事店による施工を一時的に認める例外規定を新たに追加するものでございます。具体的には、第7条第1項第2号に「災害その他非常の場合において、市長が他の市町村長の指定を受けた者に工事を行わせる必要があると認めるときに、他の市町村長の指定を受けた者が行う工事」の例外規定を加えるものでございます。説明は以上でございます。

ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。

香取委員。

○7番（香取憲一君） よろしくお願ひします。

61号について、2点ほど、なんですが。この改正部分の理解できたんですけども、この（1）のところで、軽微な工事、規則で定める軽微な工事とありますが、これちょっと具体的に、これ以外は指定工事店じゃだめですよってことだと思うんですが。この軽微な工事つてのは、その線引きっていうのは、どういう工事なのかなと思いまして。

○委員長（村田春樹君） 高根澤下水道課長

○下水道課長（高根澤博巳君） 香取委員のご質問でございますが、こちらに含まれる、軽微な工事というものについては、蓋の交換、便槽等の交換、そういった、配管に影響のない部分の工事を想定してございます。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 了解しました、有難うございます。

もう1点だけ。ちなみに、この指定の下水道工事店、小美玉市の数っていうのは、ごめんなさいこれぐらいだったかと思いまして。

○委員長（村田春樹君） 高根澤下水道課長。

○下水道課長（高根澤博巳君） ただいまのご質問でございますが、令和7年4月1日現在で、196社の登録がございます。そのうち、1/4が小美玉市に49社、石岡市に38社、水戸市22社、ひたちなか市に15社などとなってございます。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ありがとうございます。

以上です。

○委員長（村田春樹君） その他ございませんか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第61号 小美玉市下水道条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第64号 令和7年度小美玉市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷学君） はい、それでは、議案第64号 令和7年度小美玉市一般会計補正予算（第3号）のうち、産業建設常任委員会所管事項について、ご説明いたします。初めに、歳入についてご説明いたします。農政課所管になります。補正予算書の8ページをお開きください。16款国庫支出金、2項国庫補助金、4目農林水産業費国庫補助金、1節農業費補助金に、畑地化促進事業補助金190万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、歳出の中でご説明させていただきます。続きまして、9ページをお開きください。22款諸収入、5項雑入、5目雑入、3節雑入に説明欄上から4つ目、茨城をたべよう収穫祭出店市助成金20万円の増額補正をお願いするもので、これは、茨城県が主催する茨城をたべよう収穫祭に出展する団体に対する茨城県市長会からの助成金でございます。同じく、説明欄の下から2つ目、機構集積協力金返納金1万6,000円の増額補正するものです。こちらの内容につきましては、歳出の中でご説明させていただきます。歳入についての説明は以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 橋間水道課長。

○水道課長（橋間吉宏君） 続きまして歳出についてご説明いたします。

なお、職員給与費の補正予算につきましては、総務常任委員会での審議となるため、説明は省略させていただきます。水道課所管になります。補正予算書の22ページをご覧ください。

中段の表、4款衛生費、3項1目上水道費に12万円の減額補正をお願いするものでございます。内容ですが、説明欄、1水道事業、18節負担金補助及び交付金の水道事業会計負担金につきまして、地方公営企業繰出基準に基づき、一般会計から繰り出す、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費について、4月の人事異動に伴い減額するものでございます。説明は以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 犬谷農政課長。

○農政課長（犬谷学君） 続きまして、農政課所管になります。

23ページをお開きください。6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費に184万3,000円を増額補正し、予算総額を1億9,951万6,000円とするものでございます。職員給与費に関する補正につきましては、総務常任委員会において、ご審議いただくため、ここでの説明は割愛させていただきます。説明欄の3農政企画総務事務費、10節需用費の印刷製本費に14万2,000円を、12節委託料の農産物販売促進委託料に5万8,000円の増額補正をお願いするもので、これは、歳入でご説明しました茨城県主催のイベント「茨城をたべよう収穫祭」において使用する、本市の農産物等に関するPR資材を作成するための印刷製本費と、参加する市内の事業者に対するイベント運営委託料でございます。続きまして、同じく説明欄の8農地中間管理事業、22節償還金利子及び割引料に1万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容につきましては、補助金の一部返還が生じたため、国県補助等返納金を増額補正するものでございます。なお、歳入でご説明しました、機構集積協力金返納金を充当するものでございます。24ページに移りまして、4目経営所得安定対策費に190万8,000円を増額補正し、予算総額を5,765万1,000円とするものでございます。説明欄の1経営所得安定対策事業、18節負担金補助及び交付金の2補助金、畠地化促進事業補助金に190万8,000円の増額補正をお願いするもので、現在は現地に赴いて確認している水田の活用状況について、人工衛星画像データをAIで解析する実証実験に係る費用に対する補助金で、今般、県より内示があつたため、補正をお願いするものです。なお、歳入でご説明いたしました、国庫補助金、畠地化促進事業補助金190万7,000円を充当するものでございます。続きまして、6目の農地費に161万2,000円を増額補正し、予算総額を5億4,919万9,000円とするものでございます。

内容は1農地総務事務費の12節委託料の廃棄物処理委託料に22万円の増額補正をお願いするものです。これは世楽地内にある菜洗池に、所有者不明の小型船舶が沈没し、不法投棄されているため、撤去を行うための委託料でございます。次に、14節工事請負費のため池整備工事に27万5,000円の増額をお願いするもので、これは野田地内にある隠谷池敷地内に雑木が繁茂しており、管理用道路兼市道に倒木の恐れがあることから、伐採するための費用でございます。次に18節負担金及び交付金の2補助金に危険土地改良施設等撤去補助金79万2,000円を増額するもので、これは市道通学路沿いで倒壊の恐れがある土地改良施設の解体・撤去に要する費用を一部助成するものでございます。以上です。

○委員長（村田春樹君） 赤塚道路維持課長

○道路維持課長（赤塚昌彦君） 続きまして、道路維持課所管になります。

24ページ説明欄の上段をご覧ください。6款農業水産業費、1項農業費、6目農地費、5事業地籍調査費で32万5,000円の補正増をお願いするものでございます。内容でございますが、12節委託料13万2,000円の補正増、13節使用料及び賃借料19万3,000円の補正増につきましては、地籍調査情報を管理するシステム更新及び借上料によるものでございます。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷学君） 続きまして、3項水産業費、1目水産業振興費に968万円を増額補正し、予算総額を1,039万8,000円とするものでございます。内容は、1水産業振興事務費の14節工事請負費の船溜修繕工事に968万円の計上をお願いするものです。これは高崎地内の霞ヶ浦沿いに設置している船溜まりの水門につきまして、毎年行っている定期点検の際に不具合が確認されたため、修繕を行うための工事費でございます。以上です。

○委員長（村田春樹君） 山口商工観光課参事。

○商工観光課参事（山口高容君） 続きまして、商工観光課所管になります。

25ページの下段をご覧ください。7款商工費、1項商工費、2目観光費に58万3,000円の補正増をお願いするものでございます。説明欄3空の駅管理運営費58万3,000円の補正増でございますが、内容につきましては、17節備品購入費の施設用備品購入費は、直売所内の製氷機が故障したため、新たに製氷機を購入する費用として、58万3,000円を増額補正するものでございます。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 赤塚道路維持課長。

○道路維持課長（赤塚昌彦君） 道路維持課所管になります。

26ページ説明欄の下段をご覧ください。8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、1事業道路橋梁維持管理費で5,185万8,000円の補正増をお願いするものでございます。内訳でございますが、10節需用費修繕料500万円の補正増でございます。主な内容ですが、交通安全施設における安全対策の補修要望に伴うカーブミラーの修繕、道路照明、道路外側線等のひき直しによるものでございます。12節委託料385万8,000円の補正増でございます。主な内容ですが、地区要望による排水不良解消のための側溝清掃委託料289万円、高速道路を跨いでいる橋梁の補修設計委託料96万8,000円によるものでございます。14節工事請負費4,000万円の補正増でございます。主な内容ですが、地区要望による側溝、舗装等の補修工事によるものでございます。15節原材料費300万円の補正増でございます。主な内容ですが、地区要望に伴う蓋がない側溝への蓋掛け等を実施するための材料購入によるものでございます。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 大島道路建設課長。

○道路建設課長（大島直利君） 続きまして、道路建設課所管になります。

27ページ中段になります。8款土木費、2項道路橋梁費、3目道路新設改良費、説明欄、事業2一般市道・排水整備事業につきましては、事業執行における850万円の予算組み換え補正をお願いするものでございます。内容といたしましては、12節委託料において550万円、14節工事請負費において、300万円の差金が入札結果等により生じたことによる補正減、21節補償、補填及び賠償金においては、電柱移設先の変更に伴う負担割合の変更及び立木伐採の追加により300万円の増額、ならびに家屋移設における時点修正等により550万円の増額、計850万円の増額が生じたことによる補正増でございます。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 赤塚道路維持課長。

○道路維持課長（赤塚昌彦君） 道路維持課所管になります。

27ページ説明欄の下段をご覧ください。8款土木費、3項河川費、1目河川総務費、1事業河川総務事務費で500万円の補正増をお願いするものでございます。主な内容ですが、準用河川梶無川の除草作業のほか、花野井中峯地区の大型水路補修工事、羽刈地内水路補修工事等によるものでございます。道路維持課所管に関する説明は以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 大野都市整備課長。

○都市整備課長（大野和成君） 続きまして、都市整備課所管の歳出予算についてご説明いたします。28ページをご覧ください。8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、説明欄2都市計画総務事務費の申請手続き業務委託料でございますが、（仮称）小河城跡地公園

整備にあたり、併せて、公園利用者及び近隣住民の安全性向上を目的として、地元から要望を受けております法面整備につきまして、整備対象用地の相続人調査を司法書士に依頼するため、15万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。続いて、説明欄3自由通路維持管理経費の修繕料でございますが、羽鳥駅自由通路エレベーターの定期保守点検において、バッテリーの劣化が確認され、バッテリー故障によるエレベーター利用できなくなる恐れがあるため、37万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。続いて、説明欄4公共交通推進事業の定額タクシー実証運行負担金でございますが、想定を上回る利用状況のため、不足見込み額の667万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 高田特定プロジェクト推進課参事

○特定プロジェクト推進課参事（高田勝利君） 続きまして、特定プロジェクト推進課所管、説明欄5特定プロジェクト推進事業につきましては、1,500万円の増額補正をお願いするものでございます。内訳として、「旧上吉影小学校跡地普通財産移管工事」により、事業の目的は4点あります。1つは、校舎入口にありますタイサンボク記念樹の伐採のほか、工作物移設・撤去による通学バス送迎者への安全確保。2つめは、敷地北側のフェンス設置及び樹木伐採、工作物撤去等による防犯強化。3つめは、体育倉庫5棟及び遊具、花壇等工作物撤去によるいたずら防止及びこどもたちの安全確保。4つめは、グラウンド周辺の大木等伐採による周辺環境の安全確保。以上、4点により木内酒造及び管財課による敷地管理に支障を及ぼすことのないよう補正増をお願いするものでございます。説明は以上です。

○委員長（村田春樹君） 高根澤下水道課長。

○下水道課長（高根澤博巳君） その下、下水道所管になります。4目公共下水道費、説明欄1下水道事業会計繰出金は464万8,000円の減でございます。人事異動に伴う、人件費分でございます。下水道所管の説明は以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 大野都市整備課長。

○都市整備課長（大野和成君） 続いて、都市整備課所管の歳出予算について、ご説明いたします。29ページをご覧ください。8款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費、説明欄3住宅施設維持管理経費の公営住宅測量・設計等委託料でございますが、市公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化が進んだ市営住宅の用途廃止を進めていくにあたり、今年度は、下田住宅・上吉影住宅の入居者への説明を行っております。現時点で、上吉影住宅の入居者の方々から退去の同意やご理解をいただいており、上吉影住宅解体工事に伴う測量業務のため、

194万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。

以上で歳出予算の説明を終了いたします。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。

香取委員。

○7番（香取憲一君） よろしくお願いします。

私の方で3点、質問させていただきます。まず1点目なんですが、24ページの畠地化促進事業についてです。これ先ほど課長の説明でA Iを使用して人工衛星を云々でということで、これもう少し詳細というか、これ補助金がでて市がやる事業なのか、それとも一般農家の方からこういうことをやりたいっていうことで、その申請があったのでこの交付金を、その畠地化事業ってことをこのA I使って人工衛星で、これ、どういう感じなのかなと思ってちょっとそこが不明瞭でしたので、教えていただきたいんですけども。

○委員長（村田春樹君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷学君） こちらはですね、県からの補助金により、小美玉市農業再生協議会の方に、市から補助金を出して行うものですので、小美玉市農業再生協議会が事業主体になるというものでございます。以上です。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 有難うございます。

すみません、今の小美玉市農業再生協議会っていうことで、私始めて認識した団体なんですけど、主にどういう、方々で構成されているんでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 狩谷農政課長

○農政課長（狩谷学君） 構成人員としましては、役所と農業者、農業代表者という形になってございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） てことは、再生委員会の中で、市役所もこれはもちろん農政の方で絡んでいて、その情報収集するための、お金ってことでよろしいわけですよね。理解しました、有難うございます。2点目なんですが、24ページの船溜修繕工事費968万円。これ一般財源なんですけども、高崎地内の船溜ということで、霞ヶ浦だと思うんですけどこれ、市の一般財源ではあるんですが、これ霞ヶ浦に関するこことって、国交省の所管ではないんですか、ど

うなんですかねこれ。ちょっとそこを確認したいんですけども。

○委員長（村田春樹君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷学君） こちらの当該船溜につきましては、昭和55年に、当時の水資源開発公団が整備しまして、旧玉里村が移管を受けております。堤防の一部を国交省より占用許可を受けている施設となっておりますので、市が管理する形になってございます。以上です。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 今高崎地内のことですけど、他に何ヵ所あるんですか、そういうところって。

○委員長（村田春樹君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷学君） 小美玉市の霞ヶ浦沿岸にですね、船溜としましては、あと数ヵ所ございますけれども、他はですね、霞ヶ浦の内側にある施設となっています。今説明しております、船溜につきましては、霞ヶ浦外側にあるものですから、水門が設置してあるような形になっております。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） ということは、その内側にあるものは、国の管理ということでおろしいんですか。

○委員長（村田春樹君） 狩谷農政課長。

○農政課長（狩谷学君） そちらにつきましても市が委託を受けて管理しているというような形になっています。

○委員長（村田春樹君） 香取議員。

○7番（香取憲一君） 了解しました。

3点目なんですが、この27ページ準用河川の件についてです。これやはり一般財源で500万ということで、これ準用河川ってちょっと調べましたらやはり1級河川2級河川は、国とか県のあれで、準用河川ってのは、市町村長が直接管理する河川ということで、梶無川がこの準用河川っていうのを聞いて私、初めてこう聞いたんですけども、この準用河川っていうのは要するに市で管理する河川っていうのはこれ、市内にどれくらいあるんでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 赤塚道路維持課長

○道路維持課長（赤塚昌彦君） 準用河川につきましては、梶無川のほか3河川あります、市内で4河川管理しているところでございます。以上となります。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○ 7番（香取憲一君） 有難うございます。

4つの河川は市の直接管理なので、これ、いろいろ定期的に点検というかパトロールだとか、っていうふうにはされている状況なんでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 赤塚道路維持課長。

○道路維持課長（赤塚昌彦君） 河川につきましては、大雨と増水が予想される場合を中心にですね、巡回を行っているところでございます。以上となります。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○ 7番（香取憲一君） ちなみに他の梶無川以外の準用河川っていうのは、もし名前が教えていただけるようでしたらちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（村田春樹君） 赤塚道路維持課長。

○道路維持課長（赤塚昌彦君） すみません、ちょっと確認のお時間をいただければと思います。

○委員長（村田春樹君） 他に質疑はございませんか。

市村委員。

○ 19番（市村文男君） 1つだけ聞こうと思ってたところ香取委員さんに聞かれたんで、辞めようかなと思ったんですけど、これ、農業再生協議会に委託をするというような、畠地化促進事業。これ、何ヵ所か水田が畠になっているような、畠の状態でなっているとかありますけど、例えば、そのうちここだよということがあれば教えてほしいと思います。

○委員長（村田春樹君） 狩谷農政課長

○農政課長（狩谷学君） ただいまのご質問についてですが、こちらの畠地化促進事業補助金で実施します、衛星データのAI作付け解析AIによる作付け解析なんですが、こちらは、小美玉市内の水田全体でございます。以上です。

○委員長（村田春樹君） 他に質疑はございませんか。

なければ1点ちょっと自分で聞かせていただきたいものがあります。26ページ。道路橋梁維持管理費のところなんですかでも、委託料の側溝清掃委託料としてあがっているところ、その部分の清掃箇所、ちょっと教えていただければと思います。

赤塚道路維持課長。

○道路維持課長（赤塚昌彦君） 今回、委託で要望している箇所の内容についてですけれども、今回委託をお願いする状況につきましては、水分等が多く、泥状のものの土砂撤去が困難な部分につきまして、高圧洗浄とか、吸引等による対応するための委託料の増額となっており

ます。主な内容としましては、いくつか市内であるんですけれども、羽鳥十二所地内の団地内ほか、市内に数カ所、延長としましては約300メートルほど、予定をしているところでございます。以上となります。

○委員長（村田春樹君）　　はい、有難うございます。

大体は羽鳥地区っていう感じになってくるんですかね。十二所を上げてきたってことであれば。赤塚道路維持課長。

○道路維持課長（赤塚昌彦君）　　羽鳥地内ほか、中台地内、大谷地内、堅倉地内等を予定しております。以上でございます。

○委員長（村田春樹君）　　有難うございます。

赤塚道路維持課長。

○道路維持課長（赤塚昌彦君）　　すみません、先ほど香取委員からお問い合わせいただきました河川の内容についてご報告をさせていただきます。準用河川につきましては、梶無川、裏池川、黒川、花野井川の4河川となります。以上となります。

○委員長（村田春樹君）　　その他ございませんか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（村田春樹君）　　ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（村田春樹君）　　ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第64号　令和7年度小美玉市一般会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（村田春樹君）　　ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第67号　令和7年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

高根澤下水道課長。

○下水道課長（高根澤博巳君）　　議案第67号　令和7年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計

補正予算（第1号）について、ご説明いたします。1ページをご覧ください。歳入歳出予算の補正として、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,572万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,537万3,000円とするものでございます。6ページをご覧ください。歳入の内訳でございますが、目の1繰越金、説明欄前年度繰越金につきましては、前年度の実質収支額1,572万1,000円の補正増をお願いするものでございます。7ページをご覧ください。

次に、歳出の内訳でございますが、款の1戸別浄化槽事業費、目の1浄化槽総務費、説明欄の2一般管理費につきましては、先ほどご説明した歳入の前年度繰越金を戸別浄化槽の個人譲渡により生じる長期債元金および長期債利子の繰上償還経費に充当し、その充当後の残額346万3,000円を減債基金に積み立てるものでございます。次の款の2公債費、目の1元金、説明欄の1地方債償還元金につきましては、戸別浄化槽の個人譲渡により生ずる長期債の繰上償還に係る元金1,203万4,000円の補正増をお願いするものでございます。その下、説明欄の1地方債償還利子につきましては、先ほどの地方債償還元金と同様、長期債の繰上償還に係る利子22万4,000円の補正増をお願いするものでございます。説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。

香取委員。

○7番（香取憲一君） よろしくお願いします。

戸別浄化槽特別会計につきまして、確かに以前のこの委員会でもあれだったんですけども、あと数年で借金とか地方債が解消できれば、会計は終わるってことで個人譲渡も進んだということですけど。あと何年ぐらいで、全部解消できる感じなんでしょうかね、ちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（村田春樹君） 高根澤下水道課長。

○下水道課長（高根澤博巳君） こちらの戸別浄化槽につきましては、平成20年から平成29年にかけて225基設置したものでございます。こちらにつきましては、財産処分の条件としまして、設置から10年以上経過したものという条件がつけられてございますので、先ほどのご質問の内容ですと、令和9年度に終了で計画がされてございます。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） その他ございませんか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第67号 令和7年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第70号 令和7年度小美玉市水道事業会計補正予算を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

権間水道課長。

○水道課長（権間吉宏君） それでは、議案第70号令和7年度小美玉市水道事業会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。補正予算書の1ページをご覧ください。第2条、収益的収入及び支出の補正につきましては、収入において、第1款水道事業収益の既決予定額に279万3,000円増額し、予定額10億4,434万5,000円とし、支出において、第1款水道事業費用の既決予定額に601万円増額し、予定額9億4,348万4,000円とするものでございます。

次に第3条議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、予算第10条に定めた職員給与費について、人事異動に伴う所要額の変更により、6,816万6,000円に改めるものでございます。次に、第4条、他会計からの補助金につきましては、予算第11条に定めた一般会計から補助を受ける金額を2万円に改めるものでございます。内訳につきまして、4ページからの補正予算説明書によりご説明いたします。4ページをご覧ください。1収益的収入及び支出の収入は、1款水道事業収益、2項営業外利益、3目他会計補助金の一般会計補助金12万円の減につきましては、先に説明しました、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費の繰入れを減額補正するものでございます。

6目国庫補助金291万3,000円の増につきましては、説明欄社会資本整備総合交付金の増額になります。これは、当初予算で計上しておりましたアセットマネジメント及び施設台帳見直

し業務委託の事業内容が国庫補助金を活用することができることとなったため、補助金の交付決定額に合わせて増額するものであります。次に支出についてご説明いたします。5ページをご覧ください。1款水道事業費用、1項営業費用、1目浄水及び配水費450万円の増につきましては、修繕費のうち機械及び浄水場電気設備の緊急修繕などの増による当初予算の見込みを上回ることが予想されるため修繕費の増額補正するものでございます。3目総係費151万円の増につきましては、4月の人事異動に伴う職員給与費の所要額の変更により、増額補正するものでございます。以上で、令和7年度小美玉市水道事業会計補正予算（第1号）の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。

香取委員。

○7番（香取憲一君） よろしくお願いします。

4ページの先ほど課長からの説明、営業外収益の中のこの国庫補助金で、いろいろ認められたということで、社総交なんですけども、これはその交付率というか、どれだけ申請して、交付率が291万3,000円になったのか、交付率を教えていただきたいんですけども。

○委員長（村田春樹君） 積間水道課長。

○水道課長（積間吉宏君） 香取委員のご質問にお答えさせていただきます。国の国庫補助金の要綱上では、交付率は1/3となっておりますが、経費に対する、実際には18.16%ほどになっております。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） これは満額で申請できれば、30%くらいもらえば理想だったんですけど、18.16で止まったということで、交付額の決定でよろしいですかね。理解で。

○委員長（村田春樹君） 積間水道課長。

○水道課長（積間吉宏君） その通りでございます。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） あとちょっとすみません。この貸倒引当金の増減額40万といいうふうにあるんですけども、何ページでしたっけ。

○委員長（村田春樹君） 積間水道課長

○水道課長（積間吉宏君） 香取委員さんのご質問は6ページのキャッシュフロー計算書のこ

とでよろしいですか。貸倒引当金の増減額につきましては、令和7年度と令和6年度と比べて、不納欠損額が増える見込みであるということで40万円の増額を見込んでおります。

○委員長（村田春樹君） 香取委員。

○7番（香取憲一君） 要するに貸倒引当なのでちょっとね、回収できないっていうことの額だと思うんですよ。この上にですね未収金減少額260万。キャッシュフローのところで、これとその整合性っていうか絡みをちょっと教えていただきたいんですけども。

○委員長（村田春樹君） 橋間水道課長。

○水道課長（橋間吉宏君） 実際に貸倒引当金の計上額、令和7年度当初予算では300万円になっておりまして、令和6年度の計上額は260万円になっております。こちらの金額の部分の調整ということで260万円っていうふうになっております。

○委員長（村田春樹君） その他ございませんか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第70号 令和7年度小美玉市水道事業会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第71号 令和7年度小美玉市下水道事業会計補正予算を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

高根澤下水道課長。

○下水道課長（高根澤博巳君） 議案第71号令和7年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。1ページをご覧ください。第2条収益的収入及び支出のうち、収入につきましては、15億8,827万4,000円から155万2,000円を増額し、15億8,982万6,000円とし、支出につきましては、15億6,202万3,000円から1,274万1,000円を増

額し、15億7,476万4,000円とするものでございます。次に3ページをご覧ください。収益的収入及び支出の収入でございます、項の2営業外収益、目の2他会計補助金の464万8,000円の減につきましては、人事異動に伴う職員給与費等の減額により、一般会計からの補助金を減額するものでございます。その下の目の4長期前受金戻入619万2,000円の増につきましては、令和7年度になって交付された、令和6年度分の資産取得に係る国・県補助金について、その資産の耐用年数に応じて収益化し、令和7年度分を計上するものでございます。その下の項の3特別利益、目の1過年度損益修正益の8,000円の補正増につきましては、過年度分の下水道使用料を遡及請求したものでございます。次に4ページをご覧ください。支出でございますが、項の1営業費用、目の3総係費464万8,000円の減につきましては、人事異動に伴う職員給与費等を減額するものでございます。その下目の4減価償却費の1,738万9,000円の増につきましては、令和6年度に取得した有形・無形固定資産の減価償却費を算出し、令和7年度分を計上するものでございます。次に5ページ以降の給与費明細書、6ページの予定キャッシュフロー計算書及び7から9ページの貸借対照表につきましては、先ほどご説明しました補正予算額を反映した内容となっておりますので、説明は割愛させていただきます。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。

香取委員。

○7番（香取憲一君） すみません、1点だけ教えていただきたいんですが、先ほどの説明の中で、下水道でのこの有形固定資産と無形固定資産、あるっていう先ほどあげられましたけど、この下水道という中では、この無形固定資産ってのは、具体的にどの資産を指すんでしょうか。

○委員長（村田春樹君） 高根澤下水道課長。

○下水道課長（高根澤博巳君） まず、有形固定資産につきましては、物がある、いわゆる管渠等の設備でございます。もう一方の無形固定資産につきましては、こちらは最終的な汚水を県の運営する湖北流域下水道処理施設において処理をしていただいておりますので、そちらの施設の建設費の一部を負担してございます。使用する権利だけということで無形固定資産でございます。以上でございます。

○委員長（村田春樹君） その他ございませんか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第71号 令和7年度小美玉市下水道事業会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第80号 市道路線の認定についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

赤塚道路維持課長。

○道路維持課長（赤塚昌彦君） 続きまして、議案第80号市道路線の認定について、説明させていただきます。内容につきましては、市道小川1117号線の認定をお願いするものでございます。提案理由でございますが、小川文化センターアピオスの外周道路が市有地になったことに伴い、市道路線として認定するため、この案を提出するものであります。説明用資料「市道路線の認定」についてをご覧願います。路線名「市道小川1117号線」の位置でございますが、小川文化センターアピオスの北側道路「市道127号線」と西側道路「市道218号線」を接続する道路になります。起点及び終点は、起点「小美玉市小川226番2地先」から終点「小美玉市小川216番6地先」まで、道路延長173.93m、最小幅員6.23m、最大幅員は16.30mでございます、以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願ひいたします。

○委員長（村田春樹君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に討論に入ります。

討論はございますか。

[「なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（村田春樹君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第80号 市道路線の認定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

○委員長（村田春樹君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本日、当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。続きましてその他になります。何かございますでしょうか。

大野都市整備課長。

○都市整備課長（大野和成君） それでは、宮田防災公園の盜難未遂による電線切断被害について報告をさせていただきます。まず最初の図面にて説明させていただきます。令和7年9月16日市内の公園等の管理業務を委託しております、シルバー人材センターから、除草作業時にハンドホールの蓋が開いていた旨の報告がございました。蓋が空いていたのは③トイレ裏と④倉庫横の2か所とのことでした。同日、都市整備課職員が現地を確認したところ、③トイレ裏と④倉庫横に被害は確認されませんでしたが、①入口分電盤裏と②入口銘板裏のハンドホール内の電線のうち、トイレ設備へつながる系統の線が切断されていることを確認しました。しかし、電線は盗まれておりませんでした。この行為により、トイレ内の電気設備が使用できない状態になりましたが、トイレ自体は電源がなくても使えますので、使用禁止にはしておりません。続いて2ページをご覧ください。被害のあったハンドホールの状況となります。右側の写真につきましては、切断された電線です。なお、別系統の街灯の電線に被害はありませんでしたので、こちらは点灯しております。続いて3ページをご覧ください。16日の被害状況確認後、小川交番へ相談し、現場を確認いただきまして、その日のうちに盜難未遂の被害届を提出いたしました。トイレにつきましては、電気が故障している旨の張り紙にて利用者にお示ししております。翌日の17日には、都市整備課で所管しております公園について、一斉点検を行いまして、他に被害がなかったことを確認いたしました。原状回復に向けては、修繕の見積りを依頼している状況です。また、盜難防止の対策につきましては、ハンドホールには、開けるときにハンドルをひっかける箇所が2つありますが、その窪みに

蓋をする製品がありますので、そちらを取り付けたいと考えており、見積りをお願いしておりますが、数の方が確定いたしましたので、先ほどですね、早速発注をさせていただいたところでございます。以上報告でございます。

○委員長（村田春樹君） それでは、ここから議会案件がありますので、執行部におかれましては散会にしたいと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ声あり]

それではここで執行部におかれましては散会にしたいと思います。お疲れさまでした。

ここで暫時休憩にしたいと思います。再開は11：45分とします。

午前11時37分	休憩
午前11時45分	再開

休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、その他になりますが、タブレットの行政視察をご覧ください。こちらに管外行政視察研修についてのご案内等がございますのでご確認をお願いいたします。まず、日程につきましては、10月14日から15日の2日間で行います。研修先は15日に熊本県天草市で「企業誘致について」の研修を予定しております。個人負担金2万円は当日集金させていただきます。詳細については、視察研修資料をご覧ください。こちらに視察目的、内容、行程、名簿、連絡先等が記載しておりますので、あらかじめご確認をお願いいたします。当日は、午前9時に茨城空港正面玄関前に集合となりますので、合わせてよろしくお願ひいたします。この予定で進めたいと思いますがよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ声あり]

有難うございます。それでは、本日の審議はすべて終了しましたので、議事進行を終了させていただきます。福島副委員長よろしくお願ひいたします。

○副委員長（福島ヤヨヒ君） 皆さんお疲れ様でございました。以上をもちまして、産業建設常任委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

午前11時47分 閉会